



発行 東京都

目次

告示

○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（建設局河川部指導調整課）…一

公告

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………（生活文化局都民生活部地域活動推進課）…三

告示

●東京都告示第千二百三十七号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定に基づき、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

この関係図書は、平成二十七年八月十二日から起算して二週間東京都建設局河川部及び東京都大島支庁において一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月十二日

東京都知事 舛 添 要 一

一 区域の名称

新島村山津山川地区

二 区域の範囲

次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱二十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱二十一号とを結んだ線に囲まれた土地の区域（別図のとおり）

新島村本村二丁目

一番一 一号から九号まで

二六五番 十号

同村字山津山川

一五九番一 十一号及び十五号

二七一番 十六号

二七五番 十七号

二七七番 十八号

二七八番 十九号及び二十号

二八〇番地先道路敷 二十一号

同村本村三丁目

二七五番 十二号から十四号まで



新島村山津山川地区 急傾斜地崩壊危険区域
新島村本村及び宇山津山川各地内

別 図

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十七年八月十二日

東京都知事 舛 添 要 一

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年六月二十四日
- 二 特定非営利活動法人の名称
NPO法人アクト練馬たすけあいワーカーズエプロン
- 三 代表者の氏名
伊藤 裕重
- 四 主たる事務所の所在地
東京都練馬区石神井町八丁目五十三番二十四号
- 五 定款に記載された目的
本会は、市民によるたすけあいの理念に基づき、赤ちゃんからお年寄りまで生活の支援を必要とする人々に対し、保育・家事・介助・介護等の支援、調査研究、政策提案等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本医学交流協会医療団

三 代表者の氏名

鈴木 敏弘

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区市谷船河原町九番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、事情により十分な医療を受けられない人々に、ボランティアの立場で医療を行う(篤志医療という)保健・医療専門家の活動をサポートすること、及び、市民の生活と地域社会の医療、健康、福祉、介護、環境の質を向上させる各種の有益なプログラムやメソッド・ノウハウ等を広く社会から発掘し、広報し、提言し、実践への取り組みを支援促進することによって、広く公益の増進に貢献することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ジーエフ東京

三 代表者の氏名

名尾耶 高政

四 主たる事務所の所在地

東京都豊島区東池袋三丁目十五番十四号

五 定款に記載された目的

この法人は、アジア諸国の障がい者や高齢者で経済的困窮者などで車いすを必要としている人々に対し国内より使用済みの車いすや福祉用具などを機器の調整、メンテナンスを施した後、各国の福祉事業に寄与すると共に障がい者の自立を支援することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人つみき

三 代表者の氏名

大野 操

四 主たる事務所の所在地

東京都北区上十条二丁目十九番六号

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として障害児・者の自立生活と社会参加活動を目指し、障害児・者に対し、より豊かな地域生活を送るために放課後活動、余暇支援、自立生活支援の事業を行い、また、ノーマライゼーションを促進するための地域における交流・普及啓発事業を行うことにより、障害児・者とその家族、および地域社会の中ですべての人々の豊かな人生を実現し、社会全体に寄与する事を目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人多摩市聴覚障がい者情報活動センター

三 代表者の氏名

安部 敏紀

四 主たる事務所の所在地

東京都多摩市中沢一丁目二十二番地の二

五 定款に記載された目的

この法人は、東京都多摩市を中心とする近隣に居住する聴覚障害者および一般市民を対象として、聴覚障害者の福祉に関する相談事業、教育事業、普及・啓発事業を行い、もって福祉の増進と地域社会に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七號
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

